

提 言 書 (案)

提 言 1 健康寿命日本一に向けた取組について

《提言の背景》

健康寿命の延伸に向け、最大の課題は、県民一人ひとりの意識改革と行動変容であるが、一旦定着してしまった習慣を変えることはなかなか容易ではない。そのため、ライフステージ別の取組の中でも、とりわけ子どもの頃の健康づくりの推進が大切である。

特に、食生活については、味覚は幼少期に作られ、その後の生活習慣や家族等の周囲にも影響を与えることから、幼い時期から改善を図っていく必要がある。

特定健診やがん検診についても、時間や費用等を理由に受診しない人が少なくない。また、新型コロナウイルス感染症の影響から、集団健診の実施を見合わせる自治体や受診を控える人も出てきており、健康への影響が懸念されている。そうした意識を変え、受診行動に結びつけるための働きかけが重要である。

さらに、今年度から75歳以上の後期高齢者を対象にしたフレイル健診が始まるなど、高齢者のフレイル予防が重要視されている。フレイル予防の3本柱である栄養、身体活動及び社会参加のうち、社会参加の頻度の低下がフレイルの始まりとなりやすいと言われており、高齢者が日常生活において社会参加を継続できる環境づくりが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 幼い頃から正しい知識を持って自らの健康を管理できるよう、子どもに対する健康教育を推進すること。
- 2 望ましい食生活の実践に向け、家庭や職場、地域において適切な食生活の意識啓発を図ること。
- 3 健（検）診に対する様々な不安を解消するための広報を積極的に行うとともに、受診しやすい健（検）診体制を整備すること。
- 4 フレイル予防のため、高齢者の社会参加に向けた市町村の取組を促進すること。

【具体的な取組の方向性】

1 子どもに対する健康教育の推進

- 子どもの頃から健康づくりへの意識を高めるため、子どもに対して適切な生活習慣を身に付ける必要性やメリットを具体的に分かりやすく示しながら健康教育を進める必要がある。また、健康教育を行うに当たっては、子どもを通して各家庭に知識が伝わることを意識しながら進めていく必要がある。
- 子どもが食に関する知識と食習慣を身に付け、健全な食生活を継続することができるよう、幼児や小・中・高校生又はその保護者を対象に出前講座を県内全域で実施するとともに、保育・教育現場との連携をより一層進める必要がある。

- 栄養教育を担う（管理）栄養士を増やしていくため、（管理）栄養士養成施設との連携による新たな人材の確保に取り組むとともに、秋田県栄養士会と協力して就業を希望する潜在（管理）栄養士の掘り起こしに向けた情報発信を積極的に行っていく必要がある。

2 家庭や職場、地域における適切な食生活の意識啓発

- 「健康な食事」メニュー認証制度の普及やみそ汁の塩分濃度測定会の実施により、普段の食生活を見直すきっかけを与え、適正な食事量や塩分摂取量、栄養バランスについて日ごろから心がける食習慣の形成・定着を図る必要がある。
- 栄養・食生活の項目が認定要件の一つとなっている秋田県版健康経営優良法人認定制度の普及を通し、食生活に関心が低く、不規則な食生活になりがちな働き盛り世代への意識啓発を図る必要がある。
- 栄養・食生活の改善を推進する人材や地方組織がない地域においては、他の地域よりも健康づくりに対する意識が希薄になるおそれがあることから、人材や組織の育成に対する支援を進めるとともに、育成されるまでの間、他の地域との健康格差が生じないように、当該地域での普及啓発を意識的に行っていく必要がある。

3 健（検）診に対する不安の解消のための広報と受診しやすい健（検）診体制の整備

- 病気の早期発見・早期治療により、身体的・経済的な負担が少なくなることや、治療する可能性が高くなることなど、健（検）診受診のメリットについて広報するとともに、家族等の身近な人からの声かけやかかりつけ医からの受診勧奨を促進する必要がある。
- 本県において罹患率が最も高い大腸がん等の検診受診率を向上させるため、市町村や関係機関と連携し、県民が手軽にがん検診を受診できる環境づくりに取り組む必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下においても健（検）診を継続して実施するため、市町村に対し、感染防止対策を徹底した集団健（検）診の実施等について働きかけるとともに、県民に対し、感染防止対策の内容を示しながら健（検）診の定期的な受診の必要性を呼びかける必要がある。

4 高齢者のフレイル予防のための社会参加に向けた取組の促進

- 介護予防や健康寿命の延伸につながるフレイル予防について、繰り返しの啓発により、高齢者の意識を高める必要がある。
- 市町村における高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組や高齢者を地域で支える体制づくりを進めるため、介護予防等に関するセミナーの開催、専門職の派遣、地域包括支援センターの機能強化を図るための研修など、市町村に対する支援を行う必要がある。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出や社会活動への参加の自粛により、高齢者が社会的孤立に陥る危険性があることから、新しい生活様式を踏まえた「通いの場」の開催を促進する必要がある。

提 言 2 自殺予防対策について

《提言の背景》

本県では、長年にわたり、民・学・官が一丸となって自殺予防対策に取り組んできた結果、自殺者数や自殺率は減少傾向が続いている。この傾向を維持していくためには、これまで培ったノウハウを生かしながら、地域や職場で自殺予防に効果的と考えられる取組を深化させていくことが重要である。

そのうえで、自殺者数や自殺率の更なる減少を目指すためには、自殺者数が多い高齢者をはじめ、各年代における自殺の原因分析を詳細に行い、科学的な見地から新たな支援のあり方を模索していく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活資金の貸付けに関する相談が増加し、中には深刻なケースも見られるほか、現状や将来への不安からうつ状態となる人の増加も心配されるなど、自殺リスクの高まりが懸念されている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 自殺予防対策における県民一人ひとりの役割について理解を深め、学校や職場、地域で気付きや見守りを促す取組を充実させること。
- 2 より効果的で実践的な自殺予防対策に向け、民・学・官のネットワークを更に強化し、新たな視点や方策に基づいた取組を進めること。
- 3 新型コロナウイルス感染症に起因する自殺を防ぐため、関係機関と連携した包括的な支援と情報発信により、自殺リスクの軽減に努めること。

【具体的な取組の方向性】

1 学校や職場、地域での気付きや見守りを促す取組の充実

- 児童生徒に対してＳＯＳの出し方を教育することにより、本人がストレスへの対処方法を身につけるだけでなく、家族や友人等が発する周囲のＳＯＳに対する気付きにもつながることから、教育機関と連携しながら講座等の内容の充実を図る必要がある。
- 自らＳＯＳを発することができない人を適切な関係機関につなげるためには、周囲の気付きや声かけが重要であることから、高齢者や働き盛り世代等の様々な年代に合わせたゲートキーパー養成講座を活用し、自然に気付きや見守り、声かけができる「地域の目」や「職場の目」となる人材の育成や環境づくりを進める必要がある。
- 高齢者は身体障害や疾病によって自殺に至るケースが多いことから、高齢者と関わりが多い医療機関、介護施設等に対し、自殺やうつ状態を正しく理解し、適切な機関につなげてもらうための研修を行う必要がある。

2 民・学・官のネットワークの強化と新たな視点や方策に基づいた取組の推進

- 科学的な知見に基づいた取組につなげるため、大学等の研究機関と連携し、これまでの事例の収集・分析を進め、効果的な事業について検討していく必要がある。
- 新型コロナウイルスの感染拡大による新しい生活様式においても相談支援を継続していくため、相談支援を行っている民間と協力し、従来の面談による相談に加え、電

話やSNS等の非対面型の相談体制を充実させる必要がある。

3 新型コロナウイルス感染症に起因する自殺を防ぐための包括的な支援と情報発信

- 新型コロナウイルス感染症をきっかけとした各種相談については、経済的な視点に加え、福祉や精神保健の観点を含む総合的な対応が必要であることから、市町村、社会福祉協議会等と連携し、適切な支援につなぐ必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症収束後においても、経済状況が改善されずに、失業や大幅な収入減少など、さらに経済的に困難な状況に陥る世帯が生じるおそれがあることから、母子父子寡婦福祉資金、生活困窮者自立支援制度、生活保護制度等の積極的な活用を促しながら、本人に寄り添った支援を継続的に行っていく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染拡大で不安を感じている人向けのリーフレットの活用や各種相談窓口の周知により、心の健康づくりに関する情報を広く発信していく必要がある。

提 言 3 医療提供体制について

《提言の背景》

医師の充足状況を示す国の指標によると、本県は、全国で下位から7番目の「医師少数県」であるほか、県内8つの二次医療圏のうち、秋田周辺医療圏を除く7医療圏が「医師少数区域」となっており、県内における医師の不足と地域偏在が課題となっている。その他の医療従事者についても、慢性的な人手不足が見られる上、新型コロナウイルス感染症の影響による離職や休職が危惧されている。

また、県土が広く、医療資源に地域偏在がある本県において、良質で適切な医療を安定的に提供していくためには、ICTの積極的な導入など、医療資源の効率的かつ効果的な活用が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 医師、看護職員等の医療従事者の確保を図るため、新たな手法を用いた情報発信の取組を積極的に行っていくこと。
- 2 医療資源の効率的かつ効果的な活用を促進するため、ICTを活用した医療提供体制を整備すること。

【具体的な取組の方向性】

1 医療従事者の確保に向けた新たな手法を用いた取組の推進

- 県内で働く医師を確保するため、オンライン病院説明会など、様々な情報ツールを利用し、可能な限り多くの医学生や研修医等にアプローチしていく必要がある。
- 研修医や専門医、移住医師など、本県に就職する医療従事者を増やすため、体験セミナー、職場説明会等の開催や、本県での日常生活や勤務先医療機関に関する情報の動画配信等により、本県の良さや地方の医療を支える意義を伝えながら、医療従事者の仕事や職場の魅力を発信していく必要がある。
- 将来本県で医療従事者を目指す学生を増やすため、現在医学部を目指す学生に対して行っている進路説明会を県内全域で開催するとともに、対象者を看護学部や薬学部を目指す学生にも拡大していく必要がある。

2 ICTを活用した医療提供体制の整備

- 限られた医療資源の有効活用、医療従事者や患者の負担軽減等を図るため、ICTを活用した地域医療ネットワークの拡大や遠隔画像連携システムによる診療支援体制の構築など、効率的かつ効果的な医療提供体制を整備していく必要がある。
- オンライン診療は、安全性・有効性の検証が必要であるものの、高齢化率が高く、交通網が脆弱である本県においては高齢患者の利便性の向上が期待できることや、新型コロナウイルスの感染の影響により受診抑制が続く状況においては有用な場合もあり得ることから、医療ニーズや国の指針等を踏まえながら、本県の実情に沿った実施に向けて検討していく必要がある。

《提言の背景》

介護・福祉人材の確保と定着のために様々な取組が進められているが、少子高齢化による人手不足が今後一層深刻化する状況を踏まえ、長期的な視点に立ち、将来にわたって安定的に人材を確保するための取組が必要である。

また、ひきこもりや認知症、老老介護やダブルケア、8050問題など、福祉的課題が複雑・多様化するとともに、一人暮らし高齢者の服薬管理など、制度の狭間にあるニーズ等が増大している中で、こうした課題等を抱えている人を社会的に孤立させないよう、地域で支えていく取組や体制づくりが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 介護・福祉人材の確保・定着に向け、次代を担う人材の発掘・育成に力を入れるとともに、ICTの活用や多様な人材の参入促進に向けた環境づくりを進めること。
- 2 地域においてひきこもりや8050問題等の課題を抱えて孤立している人を早期に発見して確実に支援につなげるための取組を強化すること。

【具体的な取組の方向性】

1 次代を担う人材の発掘・育成とICTの活用等のための環境づくりの推進

- 子どもの頃から介護・福祉に関心をもつための機会を提供するため、介護・福祉現場の体験活動や介護ロボットの紹介を通じて中高生に対する介護・福祉への関心を引き出す取組を継続するとともに、教育機関と連携し、小学生が地域住民とともに介護・福祉に関する理解を深める取組を進めていく必要がある。
- 若年者の介護・福祉分野への参入促進に向け、仕事のやりがいや重要性が社会的に広く認知されるよう、情報発信を行っていくとともに、早期離職防止に向けた研修の充実を図っていく必要がある。
- 職員の身体的・精神的負担を軽減し、サービスの質を維持しながら、効率的な業務運営に資するため、介護ロボットやICT機器等の積極的な導入を支援するとともに、高齢者や障害者、外国人など、多様な人材の活用を促進するための環境づくりを支援する必要がある。

2 課題を抱えている人の早期発見・早期支援につなげるための取組の強化

- 地域で課題を抱えている人とその家族で構成する当事者会の設立を支援し、同じ状況にある人同士が仲間として助け合う活動を促進することにより、当事者が社会から孤立することを防ぐ必要がある。
- 地域で課題を抱えている人への支援を促進するため、大学生等の若者がキーパーソンとなって支援する取組や、民間企業が率先して支援を行っている取組等の好事例を全県に横展開していく必要がある。
- 誰もが安心して地域で生活できるよう、地域の関係機関によるネットワークを強化するとともに、地域の資源や強みを生かしながら、総合的・包括的に支援する体制を整備していく必要がある。

提 言 5 複雑な事情を抱える子どもへの支援について

《提言の背景》

本県では、里親委託率が全国平均を大きく下回っており、委託児童の受け皿となる里親登録組数も全国下位の状況となっている。この一因としては、普段県民が身近で里親制度について耳にする機会が少なく、馴染みがないためと考えられることから、里親制度への理解を深め、地域全体で里親家庭を支援する気運を醸成していく必要がある。

また、児童虐待相談対応件数が年々増加し、内容も複雑化していることから、虐待への対応力の強化が必要であると同時に、虐待を未然に防ぐため、問題を抱えている家庭が気軽に相談しやすい体制づくりが求められている。

さらに、国全体の子どもの相対的貧困率が13.5%となっている中で、貧困が、不登校やいじめ、学習の遅れ、心身の不健康など、現在の生活や将来に大きく影響を与えることが懸念されることから、こうした貧困の世代間連鎖を断ち切るための取組を強化することが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 里親制度への県民の理解が深まり、受け皿となる家庭が増加するよう、様々な機会を通し、里親制度の認知度を上げるための効果的な広報を行うこと。
- 2 児童虐待への対応力を強化するため、専門職を育成するなど、児童相談所等の体制強化を図るとともに、虐待予防のため、子育ての悩みや不安を持つ家庭への相談支援体制の充実を図ること。
- 3 家庭の貧困による子どもへの影響をなくすため、関係機関等との連携を強化するとともに、子どもが将来に希望を持って暮らしていける環境づくりに取り組むこと。

【具体的な取組の方向性】

1 里親制度の認知度を上げるための効果的な広報

- 里親制度の普及に向け、地域イベントへの参加や関心の高い団体等への出前講座など、あらゆる機会をとらえ、繰り返し積極的に周知を図る必要がある。なお、周知に当たっては、他の啓発と組み合わせることで相乗効果を図るなど、効果的な啓発となるよう工夫していく必要がある。
- 里親に興味がある人に対しては、里親による体験発表会など、経験者の声を直接聞くことができる機会の提供により、里親になることへの不安を少しでも軽減し、里親の育成につなげる必要がある。

2 児童虐待への対応力の強化と虐待予防に向けた体制の充実

- 児童虐待相談対応件数の増加に対応するため、児童福祉司の計画的増員や研修による資質の向上に取り組むとともに、児童相談所と関係機関との役割分担の明確化や連携の強化など、児童相談所等の体制強化を図る必要がある。
- 虐待予防のため、市町村が設置する子育て包括支援センターと連携し、問題を抱えている家庭に対して個々の状況に合わせた相談支援を行っていく必要がある。また、早い時期から子どもへの愛着を深め、親としての自覚が芽生えるよう、間もなく親に

なる人を対象とした講座の開催など、育児参加への意識を高める取組を推進する必要がある。

- 児童虐待が起きる家庭の母親がDV被害者である場合など、複合的な課題を抱えている家庭も少なくないことから、一体的な解決を図るため、女性相談所等の関係機関との情報共有や連携体制の強化を図る必要がある。

3 貧困家庭の子どもが将来に希望を持って暮らしていくための環境づくり

- 貧困状態にある子どもを早期に発見し、支援機関につなげるため、教員や保育士、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、子どもと直接関わることが多い職種とのネットワークを強化するほか、居場所の提供や子ども食堂等の取組を行っている団体間の連携を促進する必要がある。
- 子どもが経済的な理由で進学をあきらめることがないよう、利用可能な各種手当や資金貸付制度を広く周知して進学意欲を喚起するとともに、学習支援の実施など、子どもの進学を支援する環境を整備していく必要がある。
- ひとり親世帯における貧困世帯の割合が高いことから、ひとり親世帯の保護者が抱える課題の解決に向け、関係機関と連携し、就業や養育費の確保に向けた支援を行う必要がある。